

市長定例記者会見の概要(令和7年第2回市議会定例会ほか)

5月22日、14:00～、101会議室

定例記者会見を開催し、下記項目を発表

- 1 立川市立第三小学校で発生した不審者対応について(資料1)
- 2 立川市カスタマー・ハラスメン対応マニュアルについて(資料2)
- 3 ふるさと納税による本庁舎屋上花火大会観覧席の提供について(資料3)
- 4 結婚新生活応援事業について(資料4)

【令和7年5月 16 日発表】学校内への不法侵入の未然防止に向けた取組の確認及び不審者侵入時対応避難訓練の実施について

学校では、事故・災害等に対して、その被害を最小限に抑えるという観点から、未然に防止するための手だてを講じるとともに、万が一発生した場合には、迅速かつ的確に対応し、児童・生徒、教職員等の生命、身体及び財産の保護、市民生活の安心と安全を確保することが求められます。

そのような視点から、教育委員会として、令和 7 年 5 月 8 日に市立第三小学校に不法侵入者の発生があったことは、対応した教職員が複数名負傷し、また、児童の生命にかかわる可能性があったことから大きな事件であったと捉えております。

事件の発生を受けて、教育委員会では市内小・中学校に学校内への不法侵入の未然防止に向けた各学校の取組を改めて確認するとともに、不審者侵入時対応避難訓練を確実に実施することについて以下の内容を通知にて指示をしました。

引き続き、学校の取組にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 学校内への不法侵入の未然防止に向けた取組

- (1) 出入口を限定し、登下校時以外は原則として施錠する等、適切に管理し、来校者に対して教職員が素早く対応できるよう努める。
- (2) 来校の際は、事前に連絡を入れていただくよう協力を求める。また、受付において、来校者を確認し、名札等の着用を求める。
- (3) 教職員の名札の着用を徹底し、来校者に対して、教職員であることを明示するとともに、来校者に対して挨拶等の声掛けを徹底する。
- (4) 学校の敷地、校舎内外の巡視を組織的に行う。
- (5) 校門、フェンス、外灯、校舎の窓、出入口等の破損、鍵の状況などの点検を行い、異状があれば迅速に具体的な対応を図る。
- (6) 防犯カメラ等の作動状況の点検、警察や警備会社等との連絡体制の確認を行う。

2 不審者侵入時対応避難訓練の実施

- (1) 不審者の侵入を想定した避難訓練を、年間 1 回以上実施することとし、年間計画に位置付ける。
- (2) (1)の訓練で確認した課題等を、学校内への不法侵入の未然防止に向けた取組に生かす。
- (3) 緊急時の教職員の役割分担を明確にする。
- (4) さすまたの正しい使い方等を理解する。また、「学校 110 番非常通報装置」等を活用する等、警察と連携して様々なケースを想定した避難訓練を行う。

【令和 7 年 5 月 20 日発表】立川市立第三小学校の不審者対応について(続報)

1 当時の状況について

(1)不審者侵入を認知したときの状況

- ・5 月 8 日(木曜日)午前 11 時頃、職員室にいた副校長と教員が、「逃げろ」「不審者だ」などと声を上げ廊下を走っている 2 年 1 組の児童の様子を見て異変を感じ、2 年 1 組の教室に向かった。逃げてきた 2 年 1 組児童は、体育館に向かって避難した。
- ・職員から不審者侵入の報告を受けた校長も 2 年 1 組教室に向かった。
- ・2 階の別の教室にいた教員は、「不審者」という児童の声を聞き、「不審者が侵入したこと」、「各教室で、施錠してバリケードをすること」を南校舎各教室へ伝えて回った。北校舎に居た教員も異変に気づき、北校舎各教室にも周知して回った。

(2)副校長到着後の 2 年 1 組の状況

- ・2 年 1 組に到着した副校長は、担任が男 1 名から暴行を受けている様子を目撃し、制する声をかけた。その際、もう 1 名の男がいることと、逃げ遅れた児童が数名教室にいることに気付いた。副校長が児童に避難するように指示した。
- ・副校長は、男が自分の方に向かって来ていることを利用し、そのまま男 2 名を担任から遠ざけようと、廊下に誘導した。職員室から一緒に向かった教員は、途中でさすまたを手に取り、この時点で合流した。

(3)2 階廊下での状況

- ・2 階廊下で合流した校長は、廊下に出てきていた別の教員に警察へ通報するよう指示した。さすまたを持った教員が暴行を受けている様子を見た校長は、男 2 名を制止しようと割って入ったところ、暴行を受けた。
- ・副校長とさすまたを持った教員は、その後も男 2 名を誘導しながら 1 階職員室に入り、内側から鍵をかけた。

(4)職員室・会議室での状況

- ・男 1 名が職員室ドアの窓ガラスを割ってドアを倒し、男 2 名は職員室に侵入してきた。職員室後方で警察に通報していた職員は、受話器を置いて避難した。
- ・校長は職員室内の「学校 110 番」の通報ボタンを押したところ、男から再度暴行を受けた。廊下に出た校長と教員 1 名は、男 1 名から再び暴行を受けた。
- ・その後、応援に駆け付けた教職員 4 名と職員室に誘導した教員の合計 5 名で、男 2 名を職員室隣の会議室で取り押さえ、到着した警察に身柄を引き渡した。

2 児童の状況について

(1)2 年 1 組

- ・担任が男から暴行を受けた様子を見た児童たちは、教室から自主的に避難した。その際、児童数名は教室に残っていた。
- ・教室に残っていた児童は、男 2 名が教室から離れた隙に、駆け付けた職員が誘導して、隣の教室へ避難した。
- ・2 年 1 組から避難した児童の一部は、避難の途中で自主的に屋外の小屋付近に避難していたが、体育館で人数確認をした教員が発見し、改めて体育館に誘導した。

(2)2年1組以外

- ・2年1組以外の児童は、各教室でバリケードを築くなどして対応した。

3 事件翌日の授業及び登校状況について

- ・事件翌日については、校長、担任や教員、教育委員会と協議の上、警察等の協力を得ながら、通常どおりの登校とした。翌日9日は欠席児童36名、週明け12日以降は平均並みの欠席状況だった。

4 児童等の心のケア等について

- ・5月9日(金曜日)から16日(金曜日)まで、児童や保護者及び教職員が、スクールカウンセラーや立川市教育委員会の心理士に相談できる体制を整えた。
- ・今後についても、教員等が児童の様子を丁寧に観察していくとともに、スクールカウンセラー来校日の対応に加え、立川市教育委員会及び警視庁関係部署による心理士の派遣を要請した。

5 今後の安全対策について

- ・5月16日に市公式ホームページに掲載した取組を実施し、安全確保に努めていく。
- ・報道関係者向けには、立川市の担当課から文書を発出し、子どもたちに不安を与えたり、地域住民等の迷惑となる行為をしたりしないようお願いしている。また、同様の内容を市公式のHPやXでも周知している。
- ・当面の間、警察や教職員の見回りなどを強化する(運動会当日を含む)。

定例記者会見発表資料

令和 7 年 5 月 22 日（木）

立川市市長公室広報プロモーション課

発 表 項 目	立川市カスタマー・ハラスメント対応マニュアルについて
【概要】 立川市カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを策定いたしました。 カスタマー・ハラスメントに対し組織的に対応することで、職員の過度な負担の軽減を図るとともに職員が取り組むべき職務に注力できる環境を確保し、より多くの市民に質の高い行政サービスを提供します。 【事業費】 なし 【開始時期】 令和 7 年 6 月から 【PRポイント】 市民対応における職員の基本的な心構えとして、「好感の持てる対応」、「相手に寄り添った対応」、「適切な初期対応」を意識して取り組みます。 組織として行政サービスの利用者等に対応した上で、カスタマー・ハラスメントの該当性を判断します。また、「安易なカスタマー・ハラスメントの判断の禁止」、「暴力行為・脅迫行為などへの対応」、「行政サービスの利用者等の特性に応じた対応」などについては、特に留意することとしております。 本マニュアルではカスタマー・ハラスメントにあたるかを確認する「判断フロー」や「該当性チェックシート」を備えるなど、職員にとって使いやすいマニュアルとなるよう庁内での検討を重ねてまいりました。今後は、5 月 30 日【予定】に職員向けの説明会を開催するとともに、市民をはじめ来庁者の皆様にもご理解いただけるようホームページ等での発信や施設内のポスター掲示などで周知啓発に取り組んでまいります。 ※今議会で関係する議案・報告委員会： 総務委員会（令和 7 年 6 月 7 日開催）	
問い合わせ先	危機管理対策室コンプライアンス推進課長 庄司 康洋 電話：523-2111（内線）2706

定例記者会見発表資料

令和 7 年 5 月 22 日（木）

立川市市長公室広報プロモーション課

発 表 項 目	ふるさと納税による本庁舎屋上花火大会観覧席の提供について
【概要】 令和 7 年 7 月 26 日(土)に実施される立川まつり 国営昭和記念公園花火大会に合わせ、立川市役所本庁舎の屋上に観覧席を設置し、ふるさと納税寄附者への返礼品として提供を開始します。※ふるさと納税の返礼品は市外在住者のみが対象となります。 【目的】 立川まつり 国営昭和記念公園花火大会の打ち上げ場所に程近い市役所本庁舎を有効活用し、新たな財源の確保につなげることを目的としています。 【事業案】 寄附額 40,000 円につき、屋上観覧席 2 名分の入場チケットを提供。席数は、26 組（52 名）、一人 4 名分まで寄附可能（最大 8 万円まで）。未就学児以下同伴無料。先着順。 申し込み後のキャンセルは不可。大会中止の場合は寄付の取り消しはなく、同額相当の代替品を送付する。飲食の提供は行わないが持ち込み可。 【座席】 芝生席（2 名分）18 組 / 椅子席（2 名分） 8 組 【収入】 観覧席ペアチケット 40,000 円×26 組＝1,040,000 円 【事業期間】 寄附受付開始日 令和 7 年 6 月 1 日（ふるさとチョイスに掲出） 花火大会当日 令和 7 年 7 月 26 日 【PRポイント】 - 市役所本庁舎は、花火大会の打ち上げ場所に程近い場所にあることから、大迫力で花火を楽しむことができます。 - 立川市役所は高松駅から徒歩 10 分で、花火大会の観覧場所としてはアクセスが良く、また、人ごみを回避できる点・トイレを利用しやすい点・バリアフリー環境など、特に小さなお子様がいるファミリー層や車いすを利用されている障害者の方などにとって、極めて良好な場所です。 - ふるさと納税の返礼品として市役所本庁舎屋上観覧席の設置は都内自治体「初」の取り組みです。	
問い合わせ先	行政管理部総務文書課長 南 彰彦 電話：042－523－2111（内線）2148

定例記者会見発表資料

令和 7 年 5 月 22 日（木）

立川市市長公室広報プロモーション課

発 表 項 目	新婚・若年世帯の新生活応援 ～若者を応援！住み続けたくなるまち、立川～
【概要】 結婚、出産、子育てを望む若者に対して、以下の新たな取組を実施します。 ① 結婚新生活支援事業＜結婚に伴う新生活を経済的に支援＞ これから夫婦として新生活をスタートする世帯に結婚に伴う新生活の費用（家賃、引越費用等）を支援します。 ＜対象経費＞婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃貸借費用、新居への引越費用 ＜交付上限額＞上限 30 万円 ＜対象世帯＞夫婦共に 39 歳以下、新婚世帯かつ世帯所得 500 万円未満 ※対象世帯、対象費用について、諸条件や対象外となる場合があります。予算額上限あり。 ② 市営住宅若年夫婦世帯募集枠新設＜市営住宅の申込区分に「若年夫婦」の区分を新設＞ 若年夫婦又は結婚予定世帯の生活を支援するため、新たに市営住宅募集の申込区分に「若年夫婦」の区分を新たに設けました。 ＜対象世帯＞市内居住 1 年以上、夫婦また夫婦と子で世帯全員 40 歳未満 ＜募集世帯＞5 世帯 ※市営住宅条例第 6 条（使用者の資格）を満たすこと。所得要件あり。 【事業費（案）】 ① 13,500 千円 【開始時期】 ① R7. 7. 1～申請開始 ② R7. 7 中旬頃申請開始 【PRポイント】 本市の魅力をアップさせ、若い世代の定住増を図り、将来的な自然増につなげます。	
問い合わせ先	政策財務部企画政策課長 五箇野 豊 電話：523－2111（内線）2158

最大

30

万円



立川市で新婚生活を 始められる方を応援します

家賃・引っ越し費用等・結婚に
伴う新生活を支援します。



住宅取得



住宅賃借



引っ越し



リフォーム

対象世帯の主な要件

- ☐ 令和7年4月1日以降に婚姻した
- ☐ 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ☐ 令和6年の夫婦の合計所得が500万円未満

※ 対象世帯、対象費用について、諸条件や対象外となる場合があります。

■ 申請期間…令和7年7月1日～令和8年3月31日

- ※ 予算額の上限に達した時点で、受付を終了いたします。
- ※ 最新情報は電話などでご確認ください。



【お問い合わせ】

立川市 政策財務部 企画政策課

電話:042-523-2111内線2688

FAX:042-521-2653

メール:kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jp

立川市で新婚生活を
始められる方を全力応援！

家賃・引っ越し費用等・結婚に
伴う費用など、最大 **30** 万円を
補助します



令和7年度 立川市結婚新生活支援事業

対象世帯の主な要件



- ☒ 令和7年4月1日以降に婚姻した
- ☒ 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ☒ 令和6年の夫婦の合計所得が500万円未満

※ 対象世帯、対象費用について、諸条件や対象外となる場合があります。

■ 申請期間…令和7年7月1日～令和8年3月31日

- ※ 予算額の上限に達した時点で、受付を終了いたします。
- ※ 最新情報は電話などでご確認ください。



【お問い合わせ】

立川市 政策財務部 企画政策課

電話:042-523-2111内線2688 FAX:042-521-2653

メール:kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jp